

地域緩和ケア連携調整員 フォーラム	資料 2-4
令和6年7月27日	



2024年度 地域緩和ケア連携調整員フォーラム

熊本県におけるがん対策の取組み ～地域連携の観点から～

熊本県概要（R5.10現在）

人口 170.7万人 面積 7,409km²

新規がん罹患者数13,989（R1がん登録統計）

がん死亡者数5,552（R4人口動態統計）

熊本県のがん診療連携拠点病院の状況

「がん診療連携拠点病院」は、専門的ながん医療の提供、がん診療の連携協力体制の整備、患者への相談支援や情報提供などを担っている。

都道府県がん診療連携拠点病院

1 か所

- ①熊本大学病院

地域がん診療連携拠点病院

6 か所

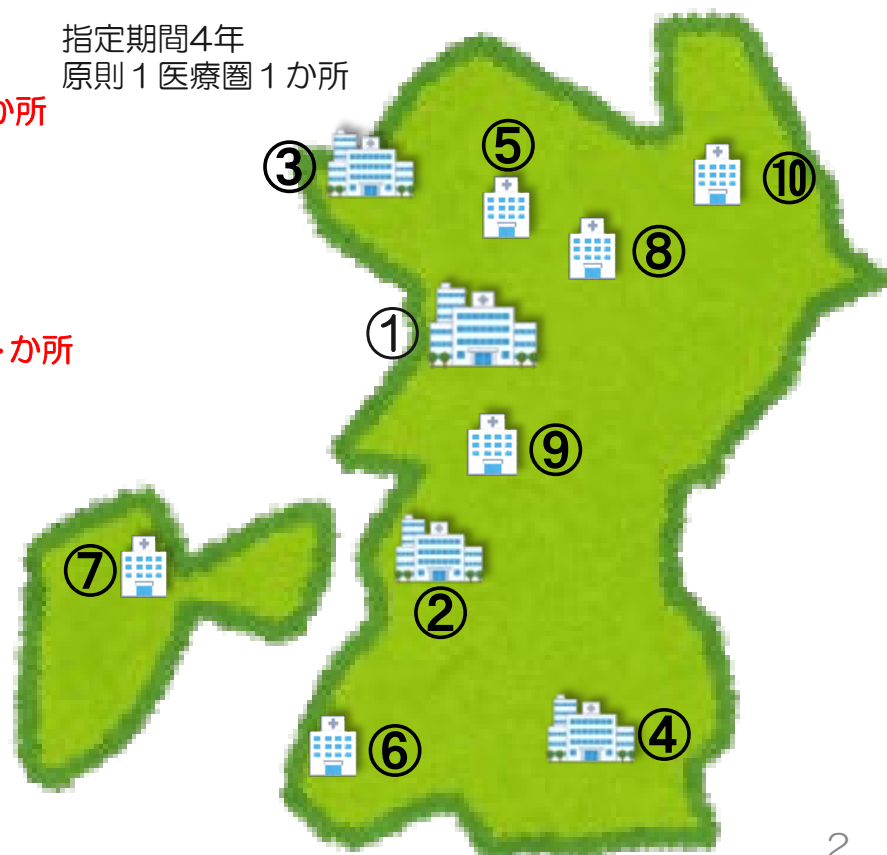
- ①熊本医療センター、①熊本赤十字病院、
①済生会熊本病院、②熊本労災病院、
③有明医療センター、④人吉医療センター

熊本県指定がん診療連携拠点病院

14 か所

- ①熊本中央病院、①熊本地域医療センター、
①くまもと森都総合病院、
①大腸肛門病センター高野病院、
①熊本市市民病院、②熊本総合病院、
③くまもと県北病院、
⑤熊本再春医療センター、
⑥水俣市立総合医療センター、
⑦天草地域医療センター、
⑦天草中央総合病院、⑧山鹿市民医療センター、
⑨熊本南病院、⑩阿蘇医療センター

指定期間4年
原則1医療圏1か所



第4次熊本県がん対策推進計画の概要

基本方針

がん患者を含む県民が、がんを知り、
がんに向き合い、共に支え合う社会

計画期間

令和6年度～令和11年度

進行管理

熊本県がん対策推進会議

全体目標

①科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

②患者本位で持続可能ながん医療の提供

③がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

分野別施策と個別目標

1.科学的根拠に基づくがん
予防・がん検診の充実

- (1)がんの一次予防
(がんにかからないようにする)
- (2)がんの二次予防
(がんの早期発見、がん検診)

2.患者本位で持続可能な
がん医療の提供

- (1)診療機能の維持・向上
- (2)医科歯科連携の推進
- (3)高齢者のがん対策

3.がんとともに尊厳を持って安心して
暮らせる社会の構築

- (1)相談支援
- (2)「私のカルテ」による地域との連携
- (3)がん患者等の就労を含めた社会的な問題
- (4)ライフステージに応じたがん対策

4.これらを支える基盤の整備

- (1)がんに関する知識の普及啓発
- (2)学校におけるがん教育
- (3)がん登録の利活用の推進
- (4)患者・県民参画の推進
- (5)KMNを活用したデジタル化の推進

5.感染症のまん延や災害等を見据えたがん対策

- (1)感染症のまん延を見据えたがん対策
- (2)災害等を見据えたがん対策

2 患者本位で持続可能ながん医療の提供

(1) 診療機能の維持・向上

- ①がん医療提供体制
- ②がんの治療法、チーム医療、病理診断、リハビリテーション
- ③がんと診断された時からの緩和ケア
- ④妊よう性温存療法

(2) 医科歯科連携の推進

- ・関係機関との連携、医科歯科連携登録歯科医師の確保

(3) 高齢者のがん対策

- ・意思決定支援の体制と 地域との連携体制の整備
- ・ガイドラインを踏まえた治療及びケアの提供の推進

がんと診断された時からの緩和ケアの推進

緩和ケアの情報共有

○在宅緩和ケアマップ

在宅緩和ケアを行う医療機関の情報をホームページ上に公開

○緩和ケアカンファレンスの実施

月1回程度、各がん診療連携拠点病院で緩和ケアカンファレンスを実施（多職種連携）

○県民公開講座

年2回、県民の方への緩和ケアの普及・啓発のため開催

※昨年度は熊本市及び天草市にて開催

緩和ケア研修会について

○緩和ケア研修会

各拠点病院が多職種の医療従事者を対象とした緩和ケア研修会を開催。

修了者合計	5,053人
-------	--------

医師	2,610人
----	--------

医師以外	2,443人
------	--------

令和6年
3月31日時点

医科歯科病診連携の推進

がん診療連携拠点病院等と歯科診療所が連携し、がん治療の周術期や緩和ケアにおける口腔健康管理を行う医科歯科病診連携を推進している。

【個別目標】

＜周術期の口腔ケアによる効果＞

- 口腔内細菌による創部感染のリスクの減少
- 術後肺炎の発症の減少
- 口腔合併症のリスクの軽減 等

指標名		現状値 (時点)	目標 (時点)
がん医科歯科連携 登録歯科医数	連携1 術前口腔ケア	41% (550 人) (R5 年度)	50% (665 人) (R11 年度)
	連携2 化学療養・頭頸放射 線・ビスホスホ ネート他薬剤	39% (516 人) (R5 年度)	45% (598 人) (R11 年度)
	連携3 緩和ケア	26% (351 人) (R5 年度)	40% (532 人) (R11 年度)

第4次熊本県がん対策推進計画の概要

基本方針

がん患者を含む県民が、がんを知り、
がんに向き合い、共に支え合う社会

計画期間

令和6年度～令和11年度

進行管理

熊本県がん対策推進会議

全体目標

①科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

②患者本位で持続可能ながん医療の提供

③がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

分野別施策と個別目標

1.科学的根拠に基づくがん
予防・がん検診の充実

- (1)がんの一次予防
(がんにかからないようにする)
- (2)がんの二次予防
(がんの早期発見、がん検診)

2.患者本位で持続可能な
がん医療の提供

- (1)診療機能の維持・向上
- (2)医科歯科連携の推進
- (3)高齢者のがん対策

3.がんとともに尊厳を持って安心して
暮らせる社会の構築

- (1)相談支援
- (2)「私のカルテ」による地域との連携
- (3)がん患者等の就労を含めた社会的な問題
- (4)ライフステージに応じたがん対策

4.これらを支える基盤の整備

- (1)がんに関する知識の普及啓発
- (2)学校におけるがん教育
- (3)がん登録の利活用の推進
- (4)患者・県民参画の推進
- (5)KMNを活用したデジタル化の推進

5.感染症のまん延や災害等を見据えたがん対策

- (1)感染症のまん延を見据えたがん対策
- (2)災害等を見据えたがん対策

がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

(1) 相談支援

- ①がん相談支援センター
- ②がんサロンの普及、ピアサポートの充実

(2) 「私のカルテ」による地域との連携

- ・「私のカルテ」「私のノート」等の普及促進

(3) がん患者等の就労を含めた社会的な問題

- ①就労支援
- ②アピアランスケア
- ③その他の社会的な問題

(4) ライフステージに応じたがん対策

- ・小児がんの診療体制及び長期フォローアップの推進
- ・AYA世代のがんに対する情報提供・連携体制の強化
- ・高齢者ががん診療に関するガイドラインを踏まえた治療・ケアの提供の推進

がん相談支援センターの普及啓発

県内の国指定及び県指定のがん診療連携拠点病院が、がん相談支援センターの統一ポスター、動画を掲示して一堂に周知活動に取り組んでいます。



がんのこと、あなたのこと、相談できる場所があります。



がん相談支援センターへご相談ください

「がん相談支援センター」へ ご相談ください

- 面談または電話で相談をお受けします(匿名でも可)
- かかりつけの病院でなくてもどこでも相談できます
- 患者さんやご家族はもちろん医療者からの相談もお待ちしています



熊本県の「がん相談支援センター」がある病院

※ 国指定がん診療連携拠点病院、他は熊本県指定がん診療連携拠点病院

熊本大学病院 *	熊本市中央区本町1-1-1 096-373-6776	国立病院機構熊本西青医療センター	合志市須賀2659 096-242-1000
熊本赤十字病院 *	熊本市東区五條南2-1-1 096-334-2111	山鹿市民医療センター	山鹿市山鹿511 0966-14-2145
国立病院機構熊本医療センター *	熊本市中央区二の丸1-5 096-353-6601	阿蘇医療センター	阿蘇市黒川1266 0967-3-140311
済生会熊本病院 *	熊本市南区若菜5-3-1 096-241-0275	国立病院機構熊本南病院	宇城市松浦町豊後2338 0964-32-0626
熊本中央病院	熊本市南区田井角1-5-1 096-370-3111	熊本総合病院	八代市通町10-10 0965-32-7111
熊本地域医療センター	熊本市中央区本町5-16-10 096-383-3211	熊本労災病院 *	八代市竹原町1670 0965-33-1151
くまもと森都総合病院	熊本市中央区大江3-2-45 096-364-6000	国保水俣市立総合医療センター	水俣市天神町1-2-1 0966-63-2101
大腸肛門病センター高野病院	熊本市中央区大江3-2-45 096-320-6500	人吉医療センター *	人吉市吉野町35 0968-22-2191
熊本市民病院	熊本市東区東町4丁目1-60 096-385-1711	天草地域医療センター	天草市亀崎町食糧854-1 0969-24-1111
荒尾市立有明医療センター *	荒尾市荒尾2600 0968-43-1115	天草中央総合病院	天草市津町101 0969-22-0011
くまもと県北病院	玉名市玉名5500 0968-73-6000		

熊本県の「がん相談支援センター」ホームページ：
<http://www.2kuh.kumamoto-u.ac.jp/Canconet@ation/>

熊本県 がん相談支援センター で検索



熊本県がん相談支援センター

熊本県内のがんサロン

※がん患者や家族が、がん治療に関する
悩みや体験を語り交流できる場

がんサロンネットワーク熊本（平成24年10月～）

がんサロンの運営に関する相談および情報交換、勉強会及び研修活動、
がんの啓発活動、新しいがんサロンの開設を支援する活動を実施。

令和6年6月現在 県内に30か所

荒尾がんサロン、たまきながんサロン
がんサロンなんかんとはっぺ会
血液疾患患者と家族「晴れの会」

山鹿がんサロン

阿蘇がんサロン

森都がんサロン、熊本がんサロン、熊本市市民病院がんサロン、
済生会がんサロン、長嶺がんサロン、朝日野がんサロン、
二の丸がんサロン、がんサロンよかとこネット、
くまちゅうがんサロン、大江がんサロン

がんサロン再春、
こうしがんサロン

金峰山がんサロン、出水南がんサロン

みふねがんサロン

働き&子育て世代のためのがんサロン、
グリーフケアサロン（※）

宇城がんサロン

八代がんサロン

実施場所

…病院

…個人宅

…公共施設

上天草がんサロン、
がんサロン天草、
がんサロンふらっと

水俣がんサロン

くま川がんサロン



がんピアサポーターによる患者同士の連携

✿ がんピアおしゃべり相談室の実施

熊本赤十字病院（毎月第1・3金曜日 11時～12時半）

国立病院機構熊本医療センター（毎月第2火曜日 11時～13時）

熊本大学病院（毎月第3木曜日 13時～15時半）

がん経験者（ピアサポーター）
が、がん患者さんやご家族の相
談に対応します。

個別対応で、相談者の方のペー
スでお話することができます。

※ご相談に費用はかかりません。

予約不要ですのでお気軽に
お越しください。



✿ がん相談ホットライン

（熊本市 ウェルパルクまもと）

096-364-3355（直通）

毎週月・木 9時半～12時、13時～15時半

「私のカルテ」による地域との連携

がん患者の、医療・介護の情報、地域のかかりつけ医とがん診療連携拠点病院の医師とが共有する診療計画表、検査情報等を綴ったもの
かかりつけ医と拠点病院の医師とで患者の情報が共有されることで切れ目のない医療を受けることができる

専門病院の役割
年に数回、専門医による診察や精密検査を担当



かかりつけ医の役割
日頃から定期的な診察、血液検査、画像検査、薬の処方などを担当

普及促進

熊本県がん診療連携協議会

熊本県がん連携サポートセンター
(熊本大学病院内)

私のカルテ・私のノートで連携

【私のカルテの主な掲載事項】
共同診療計画表（地域連携パス）、
情報共有書、プロフィール、診療記録、
検査データ入れ、お薬手帳入れ、
薬剤師の役割紹介、歯科受診のすすめ 等



「私のノート」とは…

重い病にかかり、主に在宅療養中の患者さん・ご家族が、病気や治療、生活への影響、わからないこと等を自由に記載して、医療者と十分に意思疎通するためのツールです。医療スタッフとの交換日記のように使います。



熊本県の地域緩和ケア連携調整体制

熊本県がん診療連携協議会緩和ケア部会の組織として、**地域緩和ケア連携調整委員会**が発足（2022年）

「患者の意思を尊重した終末期医療の実現」をテーマに、現在取り組んでいること

（１）熊本県メディカルコントロール協議会との情報交換

- ・事前指示書の開発と運用

※本県独自の医療機関間をネットワークで結び、患者情報を共有するシステム「くまもとメディカルネットワーク」の利活用も検討中。

（２）本人の意向を尊重した意思決定のための研修会の推奨

- ・熊本大学病院が中心となりE-FIELDを開催（年2回）

（３）在宅緩和ケアマップの利活用の推奨

- ・開業医、歯科医院、調剤薬局の情報を一括してHPに公開

緩和ケアに関する地域連携において 行政が今後求められる役割

2020年度から、熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課 企画・がん対策班と熊本大学病院緩和ケアセンターとの定期的なミーティングを開始（年6回）

（１）地域連携における行政の現状

- ・二次医療圏、市町村ごとに地域連携への関わりに差がある。
- ・市町村・保健所は地域包括ケア体制で重要な役割を果たす一方、がん対策事業は直接携わらないことが多い。

（２）今後、行政が求められる役割

- ・地域連携のためには、市町村・保健所との連携が重要。
- ・地域緩和ケア連携体制の構築のための、関係機関との橋渡し。

（３）地域緩和ケア連携調整員の方々へお願いしたいこと

- ・緩和ケアに関する地域の課題解決のために、行政の施策に反映できるように、医療機関や患者さんからの声を行政へお届け頂きたい。

今後も、皆様のご協力を
お願いします。



ご清聴ありがとうございました！